

平成 29 年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済は、雇用情勢に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続いているものの、国、地方を通じた厳しい財政状況などもあり、シルバー人材センターを取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

一方、急激に進む少子高齢化や人口減少社会に対応するため、国においては、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に取り組むこととされており、昨年 6 月、閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップには、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが掲げられております。

こうした中、地域に根ざした「社会の担い手」として高年齢者の就業機会の確保、提供しているシルバー人材センターの役割・使命はますます重要になっていきます。

鹿児島市シルバー人材センターにおいては、これまで「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、発注者からの多種多様な要望等に応えるとともに、地域に密着した親しまれるセンターを目指して、努力してきているところであります。

平成 29 年度におきましては、受託事業収入の大きな伸びを期待できない厳しい状況にありますが、環境の変化等に柔軟、迅速に対応することを基本に、国等の補助事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業のさらなる活用等により、引き続き「会員の拡大」、「就業機会の拡大」を重要課題として位置付け、各種事業のさらなる充実・拡大に努めてまいります。

なお、平成 29 年 4 月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業及び労働者派遣事業での特定業種等の就業時間拡大等へ対応するとともに、急激な会員数の増加や労働者派遣事業の着実な伸びに対応するため未就業者対策の強化による就業率の向上や会員の満足度の向上を図るための取り組みを進めてまいります。

主な取り組みとしては、就業機会の拡大を図るため事務スタッフ 1 名を増員するとともに、就業開拓スタッフによる営業活動を会員の希望の多い職種へ重点化を図るほか、未就業者等への会員意向調査を実施するなど未就業対策の強化に取り組み、就業率の向上に努めてまいります。

また、会員自らの就業を促進するため、新たに各種情報等を満載した「会員便利帳」を作成し、全会員へ配布いたします。

平成 29 年度から市で実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業については、事業者として生活支援型訪問介護サービスを開始いたします。

会員の拡大については、引き続きシルバー事業の広報、啓発に努めるとともに

就業開拓スタッフによる会員拡大やプラチナ会員制度の周知により退会防止に努めるほか、引き続き就業支援セミナーの開催や美容、ファッションをテーマとした二回目のビューティ講座を充実し開催いたします。

なお、会員の急激な増加等に対応するため、大規模地域班での副班長制の導入や再編等を検討するほか、新たに地域班会での会場使用料や講師謝礼等に助成いたします。

このほか、引き続き各種研修会、講習会を実施するとともに、徹底した事故防止を図るため「事故防止、安全就業キャンペーン」を実施し、新たに安全巡視員を配置するほか職群別に安全講習会を実施いたします。

当人材センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要財源となっていることから、各種施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があるため、そのためには、常に自らがコスト意識を維持し英知を集結しながら効率的で効果的な事務事業の運営に努めることとしております。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、さらなるセンターの発展と「自ら判断し、行動できる考える組織へ」をスローガンに魅力あるセンターづくりのために会員、役員及び事務局職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 事業の実施項目

- (1) 就業開拓及び就業率の向上
- (2) 会員の拡大及び資質の向上
- (3) 安全就業の推進
- (4) 適正就業の推進
- (5) 事業推進体制の強化
- (6) 独自事業の推進
- (7) 会員の自主参加による事業推進
- (8) 普及啓発活動の推進
- (9) 会員交流の促進及び会員福祉の向上
- (10) ボランティア活動の推進

3. 事業の実施計画及び具体的な施策

(1) 就業開拓及び就業率の向上

急激な会員の増加や労働者派遣事業の着実な伸びに対応するため、事務体制の充実や未就業者対策の強化を行うとともに、会員の満足度の向上を図るため各種取り組みを進め就業率の向上を図ります。

- ① 就業開拓スタッフによる計画的就業開拓の実施及び重点化

- ② 業務目標値の設定及び進行管理の徹底
- ③ 派遣事業の拡大に伴う職員の1名増員（マッチング担当 1名）
- ④ 未就業者対策の強化のための会員意向調査の実施（対象：未就業者等）
- ⑤ 会員の経験、実績を活かした会員活用による就業開拓
- ⑥ 業務課職員による営業活動の強化
- ⑦ 各種情報を満載した「会員便利帳」の作成、配布
- ⑧ 剪定、刈払業務等のリピーター対策として予約制度の導入（地域限定）
- ⑨ ジョブコーディネーターによるきめ細かな就業相談の実施
 - ・就業相談日 毎月第2木曜日
- ⑩ 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供開始
- ⑪ 鹿児島市からの指定管理業務の着実な実施
 - ・指定管理施設 「東千石・山之口・中町自転車等駐車場」
 - 「すこやかランド石坂の里」
 - 「さくらじま白浜温泉センター」
- ⑫ ホームページ等による迅速な就業情報の提供
- ⑬ 就業開拓報奨金制度の活用による会員の就業開拓
- ⑭ シルバー事業の広報、宣伝を図るためのイベント等への参加
- ⑮ 空き家管理等の「ふるさと納税」返礼品追加に向けた協議

(2) 会員の拡大及び資質の向上

企業等からの人材不足分野や職群班等での会員の高齢化による後継者不足及び少子高齢化の進展による生活支援等の多種多様な発注者からの要望等に応えるため、引き続き会員拡大に向けた取組みを積極的に進めてまいります。また、センター事業の活力ある発展を推進するためには、会員の資質の向上や技能部門等での後継者育成を図る必要があることから各種研修会、講習会等を開催してまいります。

(会員の拡大)

- ① 就業開拓スタッフによるハローワーク等での会員拡大
- ② 入会説明会時等でのシニア パートナー制度の周知、活用
- ③ 退会防止策として「プラチナ会員」制度の周知、活用
- ④ 就業支援セミナーの年4回実施 6月、8月、10月、12月
- ⑤ 「第2回ビューティ講座」の充実、開催 10月(予定)
 - (ファッション関係等の充実)
- ⑥ 「ひまわりの会」での地域ごと交流会の実施
- ⑦ 生活・就労支援センターでの会員による就業相談実施 市役所東別館1階
- ⑧ 正会員入会報奨金制度を活用した会員一人ひとりによる入会促進

- ⑨ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間での入会促進 10月
- ⑩ 市民を対象とした入会・就労相談の実施 毎月第3木曜日
- ⑪ 賛助会員の入会促進
- ⑫ 積極的な広報活動の実施による入会促進

(資質の向上)

- ① 入会説明会時等でのセンターの趣旨、基本理念等の説明徹底
- ② 職群班等での実践的な研修、グループ討議等の実施
- ③ 剪定、刈払、除草、筆耕等の職種別研修の実施
 - ・剪定 5月～6月
 - ・刈払 4月、5月、9月、11月、2月
 - ・除草 6月、10月
 - ・筆耕(宛名) 4月、8月、10月
 - ・筆耕(賞状) 6月、1月
 - ・生活支援 6月、11月、2月
- ④ 地域班会、職群班会等での各種情報提供
- ⑤ 職員を対象とした業務研修への参加及び先進地調査の実施
- ⑥ 役員等の視察研修の実施

(3) 安全就業の推進

会員にとって、「安心・安全に就業する。」ことが最も重要であるが、平成28年度は、刈払等による賠償事故が多発したことから、5月に事故0を目指した「事故防止、安全就業キャンペーン」を実施するとともに、安全巡視員を配置するなど会員の事故防止に対する意識の啓発や事故の未然防止に努めてまいります。

- ① 安全就業推進委員会での事故原因の分析及び防止策の検討
- ② 安全就業推進委員での安全パトロールの実施
- ③ 地域班会、職群班会などでの事故内容等の報告及び注意喚起
- ④ 「事故防止、安全就業キャンペーン」の実施 5月～
- ⑤ 安全巡視員配置による安全パトロール実施 (7月～10月 週1回)
- ⑥ 刈払機使用時の飛び石事故防止のためカルマー機の導入検討
- ⑦ 現場での「のぼり旗」の掲揚や安全就業ワッペン着用の徹底
- ⑧ 講習会や地域班会、職群班会等での健康管理、安全就業等の啓発
- ⑨ グループ就業時の就業前、就業後のミーティングの徹底
- ⑩ 声かけ運動の励行やヘルメットや安全带等の着用徹底
- ⑪ 特定健康診査等の受診及び受診報告書(簡易的なもの)の提出の徹底
- ⑫ 地域班会、職群班会等での安全就業のための具体策の検討・実施
- ⑬ 「事故対応マニュアル」、「事故防止マニュアル」の活用
- ⑭ 就業時等での備忘録(緊急連絡先等記載)の携行遵守

(4) 適正就業の推進

シルバー人材センターの就業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」であることを踏まえ、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと適正就業の推進を図ってまいります。

- ① 「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施
- ② 関係法令等遵守の徹底
- ③ 就業適正化部会等による「適正就業に関する基準運用方針」の見直し
- ④ 就業適正化部会 同委員の未就業者説明会等への参加
- ⑤ 公民館受付・図書貸出業務の就業期間等の見直し
- ⑥ ローテーション就業やグループ就業を推進
- ⑦ 各職群班の独自基準に基づく適正就業の推進

(5) 事業推進体制の強化

社会の変化やニーズに柔軟、迅速に対応していくことが重要なことであり、会員の自主的運営の促進を図る中、会員、役員、事務局職員が連携し、一丸となって事業推進体制の強化を図ってまいります。

なお、事業運営にあたっては、コスト意識を持ち可能な限り財源の確保に努め効率的、効果的な事業運営を行ってまいります。

- ① 派遣事業の拡大に伴う職員の増員（マッチング担当 1名 会員活用）
- ② 有期雇用嘱託職員の無期雇用職員への転換（嘱託専門員制度の導入）
- ③ 会員活用による事務局支援体制の強化（電話対応、電算入力など）
- ④ 除草等の単発業務の会員手配を行う世話人（会員）の配置（ブロック別）
- ⑤ 「ひまわりの会」での交流会等を通じての地域リーダー養成
- ⑥ ジョブコーディネーターによるきめ細かな就業相談の実施
- ⑦ 新たな職群班設置の検討及び後継者育成のための剪定、刈払等の研修実施
- ⑧ 地域班活動の活性化のための新たな助成（会場借上料、講師謝礼）
- ⑨ 事業部会・同委員会の小委員会での見積基準見直しの検討
- ⑩ 町内会、老人クラブ、業界団体、商工会議所等との連携の検討
- ⑪ 市及び関係機関等への支援、協力及び財政的支援等の要請

(6) 独自事業の推進

市民、企業、各種団体や地域のニーズに真に応えるもの、また、会員の楽しみや喜び、就業につながり、当センターの魅力アップとなる事業を、経済性等も考慮する中、持続可能なものを慎重に選択する中、下記の独自事業を引き続き実施してまいります。

- ① 「ワンコインまごころサービス」の実施

- ② 桜島地域での桜島腐葉土センターによる腐葉土の製造、販売
- ③ 「ほほえみサロン」での市民向け各種講座の開設
- ④ アンテナショップ「おじゃったもんせ」の従事者の待遇改善及び商品構成の見直し・充実
- ⑤ 年末物品販売の販売商品の充実

(7) 会員の自主的参加による事業推進

- ① 大規模地域班の副班長制の導入や地域班再編の検討
- ② 地域班活動の活性化のための新たな助成措置（会場借上料、講師謝礼）
- ③ 会報「かごしまシルバーだより」、「天保山通信」、「会員のしおり」及び各種研修会、講習会による啓発
- ④ 専門部会や委員会活動の活性化
- ⑤ 就業相談会や入会説明会、未就業者説明会等への役員参加

(8) 普及啓発活動の推進

- ① 会報「かごしまシルバーだより」の発行 4月、10月
- ② 天保山通信の発行回数見直し 毎月発行→年4回発行(6月、8月、12月、2月)
- ③ 天保山通信の直近発行分をシルバーだよりに同封し全会員へ配布
- ④ 市広報誌「市民のひろば」へのシルバー事業の掲載
- ⑤ 新聞の折り込みチラシ等の活用による積極的広報
- ⑥ チラシ・リーフレットの公共施設等への配置
- ⑦ 公用車の車体広告及び本部、支部での横断幕、のぼり旗の掲揚
- ⑧ 会員及び就業開拓スタッフ、職員による営業活動を通じての啓発
- ⑨ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の啓発活動
 - ア 横断幕・懸垂幕の掲揚
 - イ デパート等の展示場でのセンター事業の案内、会員の作品展示
 - ウ 各地域班、職群班における清掃等のボランティア
 - エ その他の普及啓発活動
- ⑩ ホームページでの行事、就業情報等のタイムリーな情報発信
- ⑪ 「ほほえみサロン」を活用した情報発信、PR
- ⑫ 剪定作業や屋外作業及びボランティア活動での「のぼり旗」の掲揚
- ⑬ 「おはら祭り」へ踊り連としての参加によるセンター活動の周知、広報
- ⑭ 各地域で開催されるイベント等でのセンター活動の周知、広報

(9) 会員交流の促進及び会員福祉の向上

- ① 就業中等の事故に対応するため団体傷害保険、賠償責任保険加入への加入

- ② 同好会活動の活性化を図るため、同好会活動等への支援
同好会数 ㉘ 6団体→㉙ 12団体
- ③ 会報「かごしまシルバーだより」、「天保山通信」によるセンターの事業報告及び会員の就業紹介、作品紹介などの情報提供
- ④ 会員の作品展示や情報交換の場として、「ほほえみサロン」の活用
- ⑤ 会員の相互交流を図るための「おはら祭」への参加
- ⑥ 互助会の行事等での会員研修の実施

(10) ボランティア活動の推進

- ① 地域班、職群班による公共施設等の清掃活動、剪定作業等の実施
- ② 福祉施設等でのボランティア活動の検討

4. スローガン

次のスローガンを掲げ、会員、役員、事務局職員が一丸となって、事業運営の推進に努めてまいります。

- 気を抜くな 慣れと事故は 紙一重
- ゆずりあう 心・笑顔の適正就業

5. 目 標

平成 29 年度の目標については、平成 28 年度の会員加入状況や業務実績及び今後の取組み等を勘案し、目標値を設定いたしました。

- 会 員 3, 2 0 0 人
- 事業収入 1 1 億 7 千万円
 - ・受託事業収入 8 億 8 千万円
 - ・派遣事業収入 2 億 9 千万円
- 就業率 8 7 %